

塩竈市教育振興基本計画

～未来へ羽ばたく塩竈っ子のために～

平成 29 年 1 月

はじめに

平成27年度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、教育施策の目標や根本となる方針として「塩竈市教育大綱」が市長により策定されました。

教育委員会としても、「総合教育会議」の中で教育に対する考えを市長と共有し、「教育大綱」に定めた3つの基本方針である「塩竈独自の小中一貫教育の推進」、「学校・家庭・地域の連携」、「塩竈ならではの人・歴史・文化・自然の活用」に基づき、未来へ羽ばたく塩竈っ子の育成と市民が輝く生涯学習社会の実現を目指すものです。

今回、教育大綱をより具体的なものとするために「塩竈市教育振興基本計画」を策定しました。

「教育振興基本計画」では、教育大綱の施策体系を基本とし、施策毎に基本的方向性と取組方針を示しながら、成果指標を掲げ教育大綱の実現に向け取組んでまいります。

また、毎年実施している「教育に関する事務執行状況の点検・評価」とも関連付けながら、教育行政全体のPDCA（計画－実施－点検・評価－見直し）サイクルの確立を図り、事務事業の進捗状況を点検・評価し、その結果を公表するとともに、必要に応じ改善を図り、より効率的で効果的な教育行政の推進に努めるものです。

次代を担う子どもたち一人ひとりが夢と希望をもち、郷土に誇りを持つ豊かな心を育み、社会で生き生きと活躍できるよう塩竈の教育を推進しながら、市民一人ひとりが輝くまちづくりを進めていきます。

平成29年 1月

塩竈市教育委員会

目 次

塩竈市教育振興基本計画の全体構成	・・・ 1
第1章 教育の現状と課題	・・・ 3
第2章 目指すべき姿	・・・ 11
第3章 基本方針	・・・ 12
〈方針1〉 塩竈独自の小中一貫教育の推進	・・・ 12
〈方針2〉 学校・家庭・地域の連携	・・・ 13
〈方針3〉 塩竈ならではの人・歴史・文化・自然の活用	・・・ 14
第4章 施策体系	・・・ 15
子どもの夢を育むまちづくり	
〈施策1〉 生きる力を育む教育の充実	・・・ 15
〈施策2〉 学習環境の充実	・・・ 24
〈施策3〉 地域社会との連携強化	・・・ 27
豊かな心を培うまちづくり	
〈施策4〉 生涯学習の推進	・・・ 31
〈施策5〉 歴史の継承と文化の振興	・・・ 35
〈施策6〉 生涯スポーツの推進	・・・ 39
第5章 推進体制	・・・ 42

【根拠法令】

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき地方公共団体が策定する計画として位置づけられるもの。

計画の基本事項

1 策定の趣旨

- 本市の今後の教育・文化に関する総合的な施策について、その目標や方針を示す。

2 計画の位置づけ

- 教育基本法に基づく計画
- 本市の長期総合計画に示す教育分野の施策を踏まえて策定
- 塩竈市教育大綱の方向性と整合を図る

3 計画の期間

- 平成 28～32 年度の 5 年間

第2章 目指すべき姿について

- 塩竈を担うひとつづくりの視点から計画期間を通した「目指すべき姿」を定めます。

【目指すべき姿】

多くの先人を育んできたふるさと塩竈を愛し、
豊かな心と健やかな体を育みながら
未来に羽ばたく塩竈っ子の育成を目指します。
そして、子どもから大人まであらゆる世代が
多様な連携により交流する中で、
ともに学び、ともに楽しみ、ともに輝く、
生涯学習を目指します。

第1章 教育の現状と課題

- 人口減少と少子高齢化
- 学校教育の課題について
 - ・学力について
 - ・不登校について
 - ・体力・運動能力について
 - ・特別支援教育について
- 生涯学習・スポーツの状況
 - ・生涯学習について
 - ・生涯スポーツについて

第3章 基本方針

- 3つの基本方針を定め、横断的かつ総合的な取組によって課題の解決を図ります。

塩竈独自の小中一貫教育の推進
—「生きる力」を育む塩竈独自の
小中一貫教育を推進する—

学校・家庭・地域の連携
—学校・家庭・地域の連携を図り
オール塩竈で子どもを育む教育を推進する—

塩竈ならではの人・歴史・文化・自然の活用
—塩竈ならではの人・歴史・文化・自然の活用を
図り、多様な連携による学校教育・生涯学習の
環境を創出する—

第5章 推進体制

1 計画の進行管理

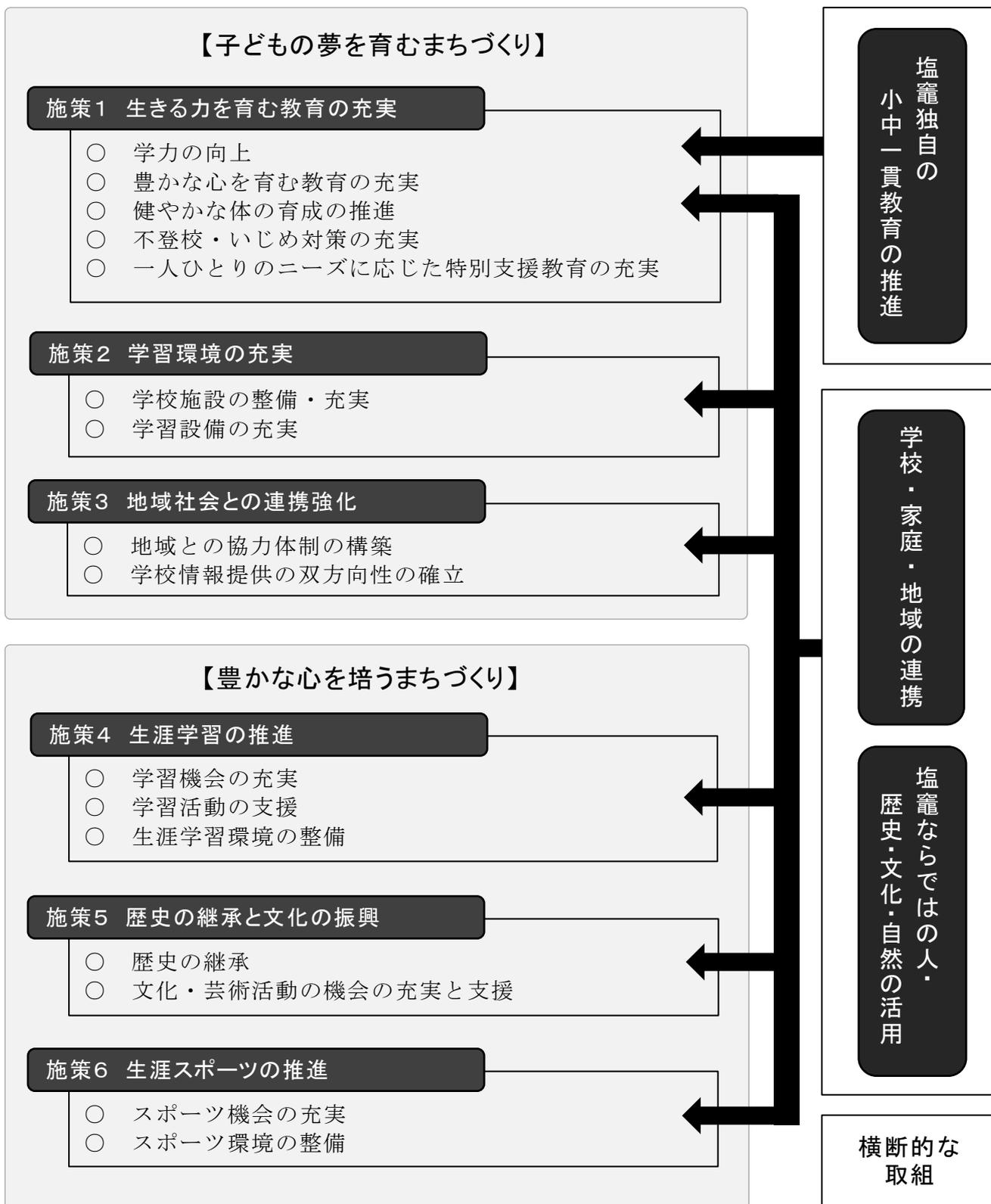
- P D C Aサイクルによる計画の進行管理
 - ・点検評価の活用
 - ・総合教育会議との連携

2 計画の推進体制

- 関係部局との連携体制の構築
- 市民への計画周知と各種情報の収集・発信

第4章 施策体系

- 塩竈市教育大綱の施策体系を基本とし、目指すべき姿と基本方針を踏まえ取り組んでいきます。また、各施策に成果指標を掲げ取り組んでいきます。



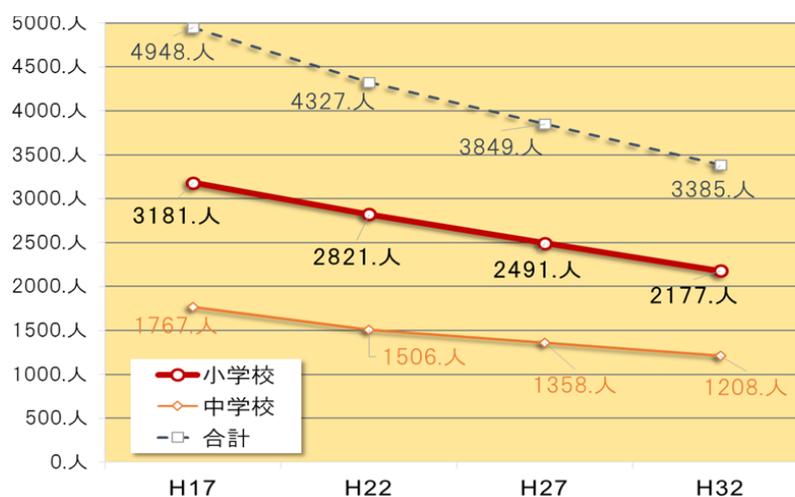
第1章 教育の現状と課題

(1) 人口減少と少子高齢化

本市の人口は、平成7年の63,566人をピークに減少傾向に転じており、平成22年10月に行われた国勢調査では56,490人となっています。その後の人口の推移についても減少傾向が続いており、平成27年度末では55,247人となっています。

また、小・中学校の児童生徒数は本市推計（0～5歳児がそのまま小学校に入学するとした場合）によれば、今後も減少していき、平成32年には平成27年と比較し13%減少することが見込まれています。今後、人口減少・少子高齢化が加速度的に進行していくことが予想されます。

[小・中学校における児童生徒数の推移（実績・推計）]



(出典) 学校基本調査 (文部科学省)

(2) 学校教育の課題

① 学力について

全国学力・学習状況調査の結果から、小中学生ともに全国水準を下回っており学力向上が喫緊の課題となっています。

平成27年度全国学力・学習状況調査結果において平均正答率を比較すると、小中学校ともに、全教科において、全国平均を下回っています。特に基礎的・基本的な知識や技能を用いて課題解決するといった応用力に課題があります。

〔平成 27 年度：塩竈市の平均正答率〕

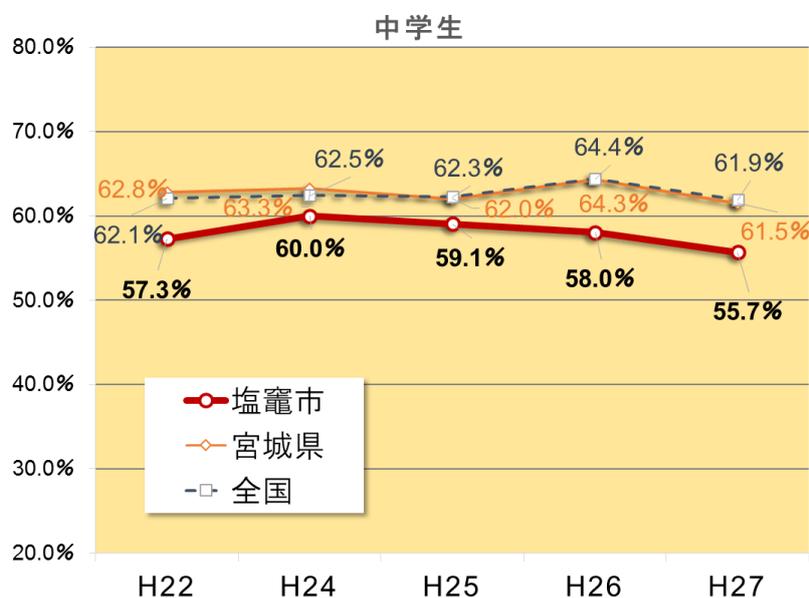
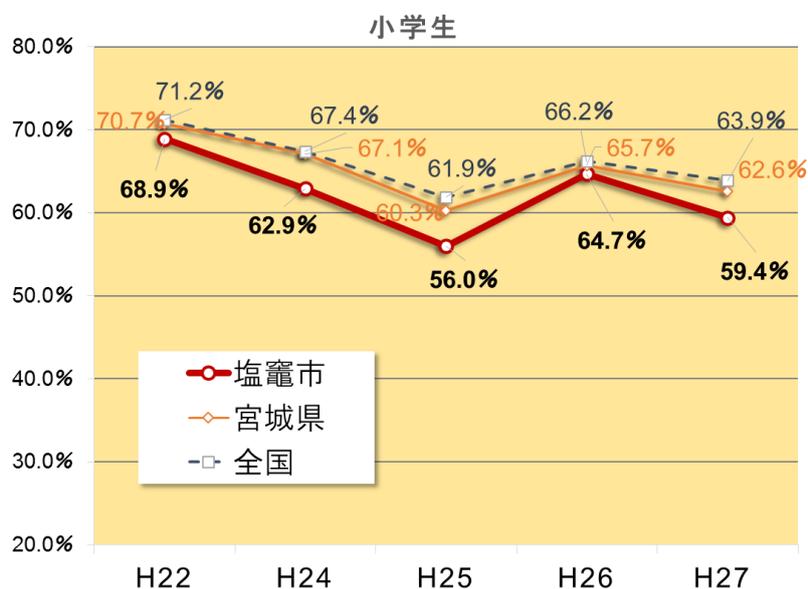
(単位：%)

区分	国語 A	国語 B	算数（数学）A	算数（数学）B
小学校（小 6）	65.5（△4.5）	59.0（△6.4）	72.1（△3.1）	56.2（△4.0）
中学校（中 3）	70.2（△5.9）	62.7（△3.1）	56.0（△8.4）	34.0（△7.6）

() 内は、全国平均との差

A：基礎問題 B：応用問題

【全国学力・学習状況調査の 4 科目の平均正答率の推移】



②不登校について

不登校児童生徒数の全校生に対する割合は、全国・県平均ともに大きく上回っており、不登校問題は、本市教育の課題となっています。

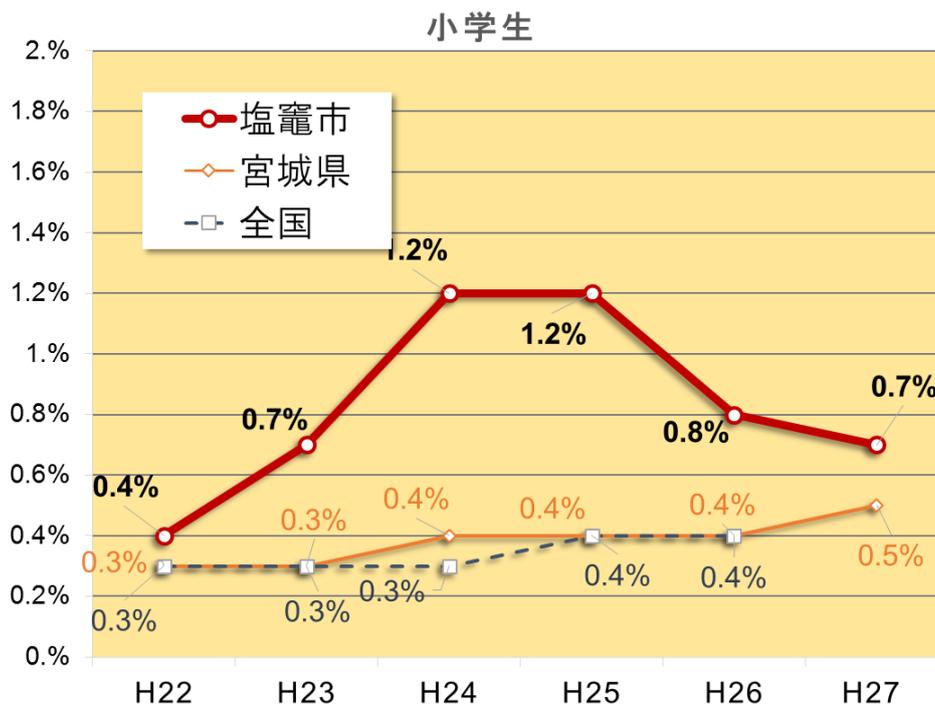
不登校については、学校や家庭及び本人の問題が複雑に絡みあい、その対応が非常に難しくかつ深刻な問題であります。そのため、学校や地域、福祉部門との連携による不登校相談や支援体制の充実が求められています。

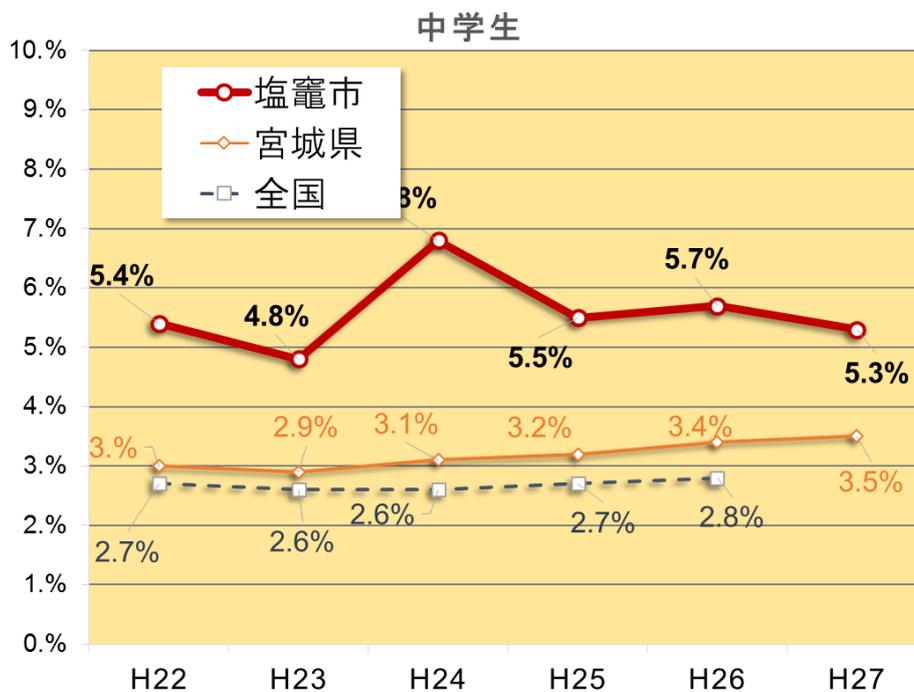
〔不登校児童生徒数等の推移〕

(単位：人)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
小学校	10	18	31	31	20	11
中学校	82	73	98	80	80	79

〔不登校（児童・生徒）の割合の推移〕





(出典) 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 (文部科学省)

トピック

学びの支援センター「コラソン」開設

市内の小中学校で、長期にわたり欠席している不登校及び不登校傾向にある児童生徒への学びの場と居場所づくりを目的に、塩竈市学びの支援センター「コラソン」が平成 28 年 5 月に開設されました。個別の適応支援計画を作り、各学校に設置した「学び適応サポートルーム」と連携して学校への復帰を目指すものです。

3名のスタッフが常駐し学習支援や体験学習、創作活動、運動といった様々な活動を行っています。

※コラソンとは、ポルトガル語で「心」「魂」を意味します。



JR 本塩釜駅に開設された「コラソン」

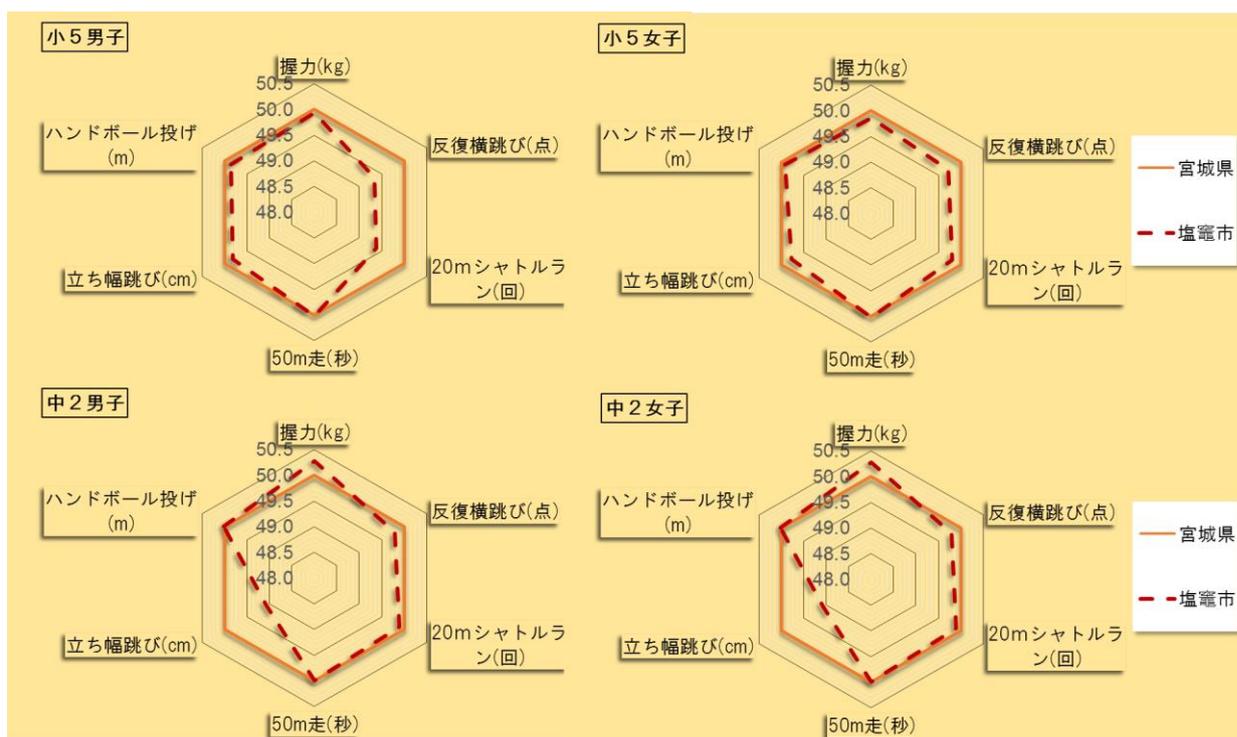


空き店舗を改装した活動スペースや相談室

③体力・運動能力について

小学校5年生、中学校2年生の体力テストの結果では、全般的に国や県の数値を下回る状況になっています。子どもたちを取り巻く生活の変化に伴い、日常的に体を動かす機会やスポーツの機会の減少、体力や運動能力の低下といった問題が指摘されております。日常生活において、体を動かす機会が増えるよう、自ら体を動かす意欲を引き出す取組が求められています。

〔児童生徒の体力・運動能力調査結果の概要（平成26年度）〕

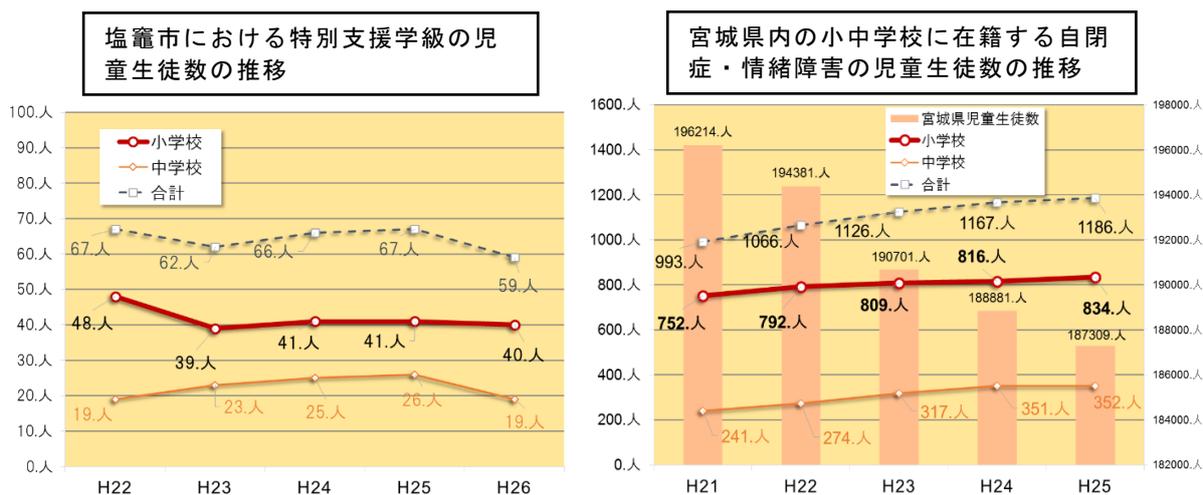


※宮城県平均を50としたときの塩竈市の偏差値

④特別支援教育について

特別支援学級の児童生徒数は横ばい傾向にありますが、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）など通常学級に在籍しながらも、学習や生活の面で特別な支援を必要とする児童生徒が増えており、その対応の充実が求められています。

また、学校現場においては、教職員の専門性を深め、指導力を高めることが必要となっています。特別な支援を必要とする児童生徒については、一人ひとりの障がいに応じた早期からの一貫した支援体制の構築や学校・保護者をサポートする相談・支援体制の充実が求められています。



- ・塩竈市内の特別支援学級の児童生徒数は横ばいで推移している。
- ・県内の小中学校に在籍する自閉症・情緒障害のある児童生徒は増加傾向にある。

用語解説

【学習障害（LD）】…得意なことは年齢相応にできるが、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難が見られる状態。

【注意欠陥多動性障害（ADHD）】…不注意、衝動性、多動性の3つの要素がみられる障害のこと。年齢に不釣り合いな行動が多く、日常の学習や生活場面で支障をきたすことがある。

(3) 生涯学習・スポーツの状況

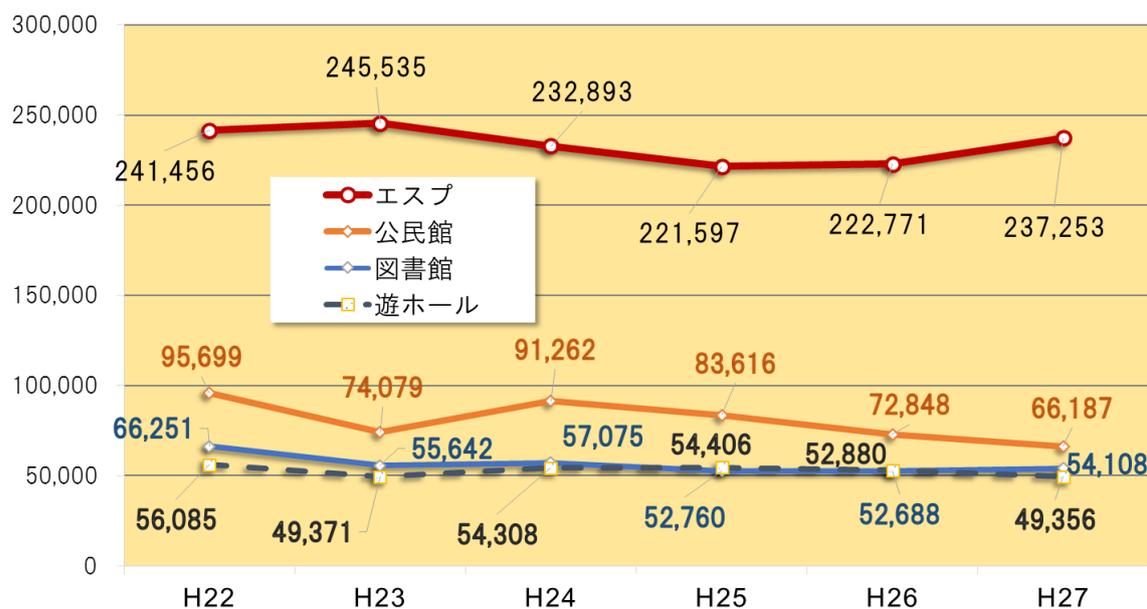
①生涯学習について

本市では、ライフスタイルや価値観の多様化が進む中、市民が心にゆとりと潤いをもたらし、生活を豊かにする文化・芸術活動に取り組む機会の創出に努めてきました。「ふれあいエスポ塩竈」をはじめとする各生涯学習施設は高い利用率を誇っており、市民をはじめ多くのボランティア活動や自主的な学習活動も盛んに行われています。

そのような中、青年層においては、学習に意欲的な若者と無関心な若者の差が見られ、若者同士がともに学べる機会を提供し、学ぶことへの意識啓発などの支援をすることが求められています。

エスポや公民館、遊ホール、図書館などジャンルを超えた多彩な文化・芸術活動の交流を通して、新しい感性や豊かな創造力、発信力を育むことが求められています。

〔生涯学習施設利用者数の推移〕



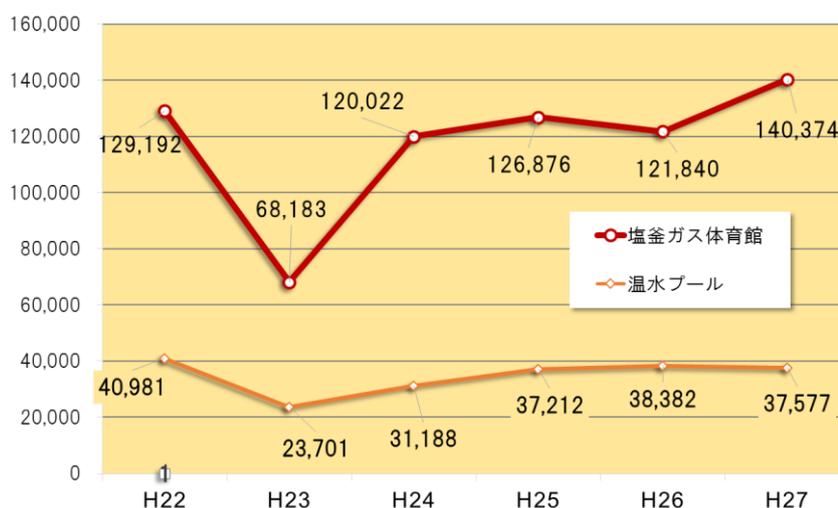
(出典) 主要な施策の成果に関する説明書 (塩竈市)

②生涯スポーツについて

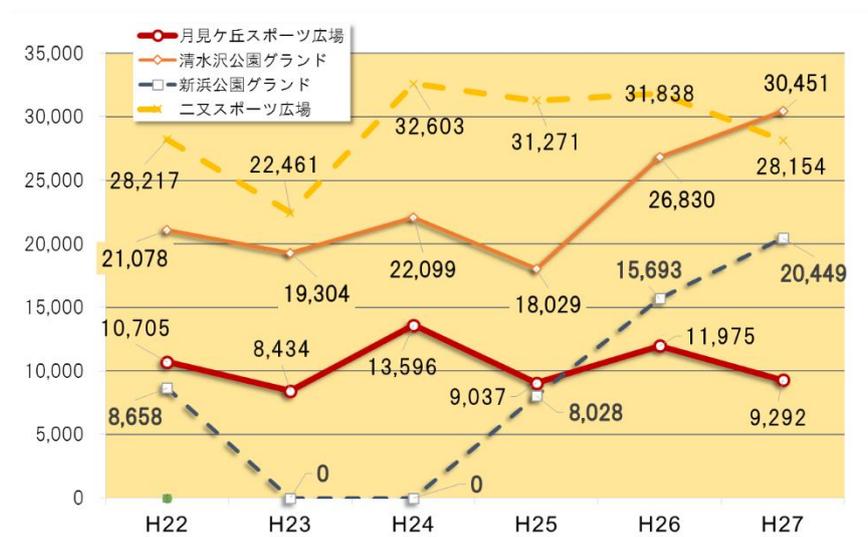
生涯スポーツの拠点施設である体育館や温水プールは、市民サービスの向上と効率的な運営に努めていますが、施設や設備の改修・更新が課題となっております。

東日本大震災の影響により利用者数が減少していた屋内・屋外スポーツ施設も平成26年度は、震災前の利用者数を初めて上回ったことから、今後更なる利用者数の拡大を図る必要があります。

〔屋内スポーツ施設利用者数の推移〕



〔屋外スポーツ施設利用者数の推移〕



(出典) 主要な施策の成果に関する説明書 (塩竈市)

第2章 目指すべき姿

塩竈を担うひとりづくりの視点から計画期間を通した「目指すべき姿」を次のように定めます。

多くの先人を育んできた

ふるさと塩竈を愛し、

豊かな心と健やかな体を育みながら、

未来に羽ばたく塩竈っ子の育成を目指します。

そして、

子どもから大人まであらゆる世代が、

多様な連携により交流する中で、

ともに学び、ともに楽しみ、ともに輝く、

生涯学習を目指します。



第3章 基本方針

3つの基本方針を定め横断的かつ総合的な取組によって課題の解決を図ります。

〈方針1〉 塩竈独自の小中一貫教育の推進

－ 「生きる力」を育む塩竈独自の小中一貫教育を推進する－

子どもたちが生き生きと活躍できるためには、基礎的知識や学んだことを理解し表現する力、さらには、自ら意欲的に学習に取り組む態度である学習意欲など、確かな学力の育成が求められています。

塩竈市においては、義務教育9年間を見通し学びの連続性を重視した学力・学習意欲の向上や、いわゆる「中1ギャップ」への対応といった観点から、本市の実情に応じた施設分離型小中一貫教育を推進します。

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、生涯に渡って、子どもたちが積極的に社会とかかわり、自ら役割と責任を果たせるような社会を生きぬく力を育みます。



H27.4月から小中一貫教育による浦戸小中学校がスタート

用語解説

【中一ギャップ】…いじめの認知件数や不登校児童生徒数が中学校1年生になったときに大幅に増えるなど、児童が小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活に不適應を起こすこと。

【塩竈独自の小中一貫教育】…義務教育9年間の終了の姿として、志高く夢に挑戦し続ける意思、困難な状況に直面しても、たくましく対応できる強い心と体を育てることをねらいとし、各中学校区内の小中学校において、地域の実態に即した教育課程を編成し、相互乗り入れ授業や合同行事、交流活動など、学校・家庭・地域が協働して行う教育活動。

第3章 基本方針

〈方針2〉学校・家庭・地域の連携

－学校・家庭・地域の連携を図り

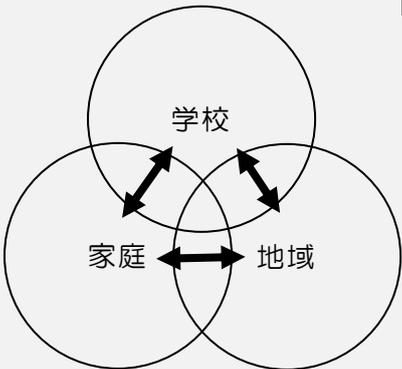
オール塩竈で子どもを育む教育を推進する－

子どもたちを取り巻く環境は、少子化の進展や経済的理由による教育格差の拡大などによって、複雑化、多様化が急速に進んでいます。さらに、家庭や地域における教育力の低下、子どもの学ぶ意欲が高まらないなど多くの課題が指摘されています。

このことから、学校を中心に、家庭や地域が相互の信頼関係のもと協働して子どもの教育に関わることで、学校だけでは実現できないより豊かな教育活動を創出し、未来を担う塩竈の子どもを育みます。そのため、学校・家庭・地域が交流できる機会や場を提供することで、地域の皆さんが教育活動に関わる機会を創出します。

また、親たちが自信を持って家庭教育に取り組めるように、学校・家庭・地域の連携を図りながら親の学ぶ機会を支援します。

【連携・役割】



【学校の役割】

- ・確かな学力の育成。豊かな心の育成。健やかな体の育成。

【家庭の役割】

- ・基本的生活習慣を定着させる。
- ・家庭学習や家族のコミュニケーションを深める時間を確保する。

【地域の役割】

- ・地域の学校の教育活動に参加、協力する
- ・地域が一体となって子どもたちを守り育てる活動に取り組む。

学校・家庭・地域の連携

未来を担う子どもたちの豊かな学びを支えていくためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、連携・協力しながら、地域社会全体で子どもたちの教育を支援していく必要があります。

総合教育会議の意見

「家で学習したことを振り返り、授業中のことを家族に話したり、家の人からの『がんばったね』という褒め言葉が親子の関係を深めたり、励みになったりとかにつながる。親は忙しいとは思いますが、学校生活を受け止めて、子どもとしっかり向き合う時間を持ってほしい。」

〈方針3〉 塩竈ならではの人・歴史・文化・自然の活用

－塩竈ならではの人・歴史・文化・自然の活用を図り、
多様な連携による学校教育・生涯学習の環境を創出する－

塩竈市の歴史や文化、浦戸諸島をはじめとする豊かな自然はもとより、水産業・水産加工業の集積、多様な食文化、市民が主体となった活動など、塩竈ならではの資源が豊富にあります。さらに、市民や家庭、学校、地域の団体、ボランティア団体、NPO など、多種多様な団体が互いに尊重し合いながら良い関係を築くことも非常に重要です。

これらの資源を活用し、各団体との多様な連携による活動の中で、新たな相乗効果を生み出し、より豊かな教育・生涯学習の環境を創出します。



図書館ボランティア活動グループ『おはなしびっくり箱』
のみなさんによる、読み聞かせ会

第4章 施策体系

目指すべき姿と基本方針を踏まえ、次の各施策に取り組んでいきます。

◆子どもの夢を育むまちづくり

施策 1 生きる力を育む教育の充実

【基本的方向性】

本市では、義務教育9年間を見通した「学びの連続性」を重視した小中一貫教育を推進します。変化の激しい社会の中で、子どもたちが主体的に学び続け、多様な見方・考え方を働かせ、豊かな人生を実現し、他者と協働しながら、より良い社会を創りだしていく力として「社会をたくましく生き抜く力」を育成することを目指していきます。

そのためには、「一人ひとりの発達・成長を支え、一人も見捨てることなく、良さや可能性を伸ばす教育」として、9年間の「発達・成長」の視点から、児童生徒を理解し、学校生活の中に「意図的交流」を積極的に取り入れことによって、9年間の学校生活全体を「子どもの成長する場」としていきます。

不登校生徒数は、ここ数年高い状態にあり、けやき教室と学びの支援センター「コラソン」、学校に設置された「学び適応サポートルーム」が連携を強化し、不登校生徒への早期発見・早期対応を図りながら、学校への復帰に取り組みます。また、いじめ問題をいち早く把握し迅速に対応するため、スクールカウンセラーや青少年相談センター等の関係機関を含め学校・家庭・地域が密接に連携し、きめ細やかな支援を行っていきます。

特別支援教育については、一人ひとりの障がいに応じたきめ細やかな指導を行っていきます。

また、学校と家庭が連携し「早寝・早起き・朝ごはん」など基本的な生活習慣の定着を図ったり、メディア・スマホ依存対策に取り組むとともに、豊かで安全な給食を提供していくために、「塩竈」ならではの食文化を取り入れた給食を提供していきます。

「塩竈みなと祭」などの地域行事への参加は、児童生徒の郷土愛の醸成と地域づくりへの関心を高める絶好の機会であり、学校と地域が協働して推進していきます。また、地域の皆さんが気軽に学校へ足を運んでもらえる体制づくりを行い、地域全体で教育や子育てに取り組む意識の醸成を図ります。

各施策に記載されている、「◎」「○」は、各施策と『重点方針』である「塩竈独自の小中一貫教育の推進（小中一貫）」「学校・家庭・地域の連携（三者連携）」「塩竈ならではの人・歴史・文化・自然の活用（資源活用）」の関連度を表しています。

◎・・・関連性が高く重点的に推進していくもの

○・・・関連性が高いもの



授業の風景

施策1 生きる力を育む教育の充実	小中一貫	三者連携	資源活用
(1) 学力の向上	◎	◎	○

塩竈市小中一貫教育の一環として、本市の学力向上に関する基本的方向性を盛り込んだ「塩竈市学力向上プラン（第4次）」を作成し、市内の各小中学校で目的を共有しながら、学びの連続性を確保した協働的な取組を推進します。

【取組方針】

①授業づくり

- ・どの子にも「わかる・できる」喜びを味わえる授業づくりを行います。
 - *アクティブラーニングの視点を取り入れた授業改善
 - *ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善
- ・授業の中に様々な「交流」を取り入れた授業づくりを行います。
 - *児童生徒間交流の推進（学校内の異年齢交流、中学校区内の学校間交流）
 - *教師間交流の推進（中学校区内の相互乗り入れ授業及び合同授業）
 - *地域人材及び外部講師等を活用した授業づくりの推進
- ・授業づくりに関する研修の機会を充実し効果的な授業づくりを推進します。

②学ぶ意欲と姿勢づくり

- ・学ぶ意義を明確にし、生涯にわたって自らの能力を引き出し、主体的・能動的に学び続ける「学びに向かう力」を身に付けます。
- ・話し方や聞き方など、学ぶための基礎・基本となる望ましい学習ルールを「しおがま学びスタンダード」として統一し定着させます。
- ・学力向上の基盤となる思考力・判断力・表現力を育む読書活動の推進に取り組めます。
- ・「望ましい学級集団づくり」に取り組み、学習環境の質の向上を図ります。

③家庭における学習環境づくり

- ・学校・家庭・地域が一体となった「学びの環境づくり」に取り組めます。
- ・学校と家庭が協力しながら、基本的な生活習慣づくりと学習習慣の定着に取り組めます。
- ・学校と家庭が連携し、メディア・スマホ依存対策に取り組めます。
- ・家庭教育について学び考える機会を提供します。

用語解説

【アクティブラーニング】…教員による一方向的な講義形式の授業ではなく、学習者の主体的な学習への参加を取り入れた教授法。（主体的・対話的で深い学び）
 【ユニバーサルデザイン】…様々な人の特性や違いを考慮し、はじめからすべての人の利用を前提として計画し、実施・整備することで障壁を作らないという考え方。

【成果指標】

成果指標	測定の対象【測定方法】	基準値 (27年度)	目標値 (32年度)
国語・算数(数学)の授業に満足している児童生徒の割合	小学5年生、中学2年生 【塩竈市教育委員会調べ】	—	小学生:80%以上 中学生:80%以上
学級生活満足度群の児童生徒数が全国を上回る学級の割合	小学校全学年、中学校全学年 【Q-U調査】	—	平成29年度の実施結果を基に設定
全国学力・学習状況調査の平均正答率	小学6年生(国語・算数) 中学3年生(国語・数学) 【全国学力・学習状況調査】	小学生:59.4% 中学生:55.7% 全国小学生との差△4.5% 全国中学生との差△6.2%	全国平均を上回る
1時間以上家庭学習をしている児童生徒の割合	小学6年生、中学3年生 【全国学力・学習状況調査】	小学生:63.1% 中学生:62.0%	小学生:80%以上 中学生:80%以上

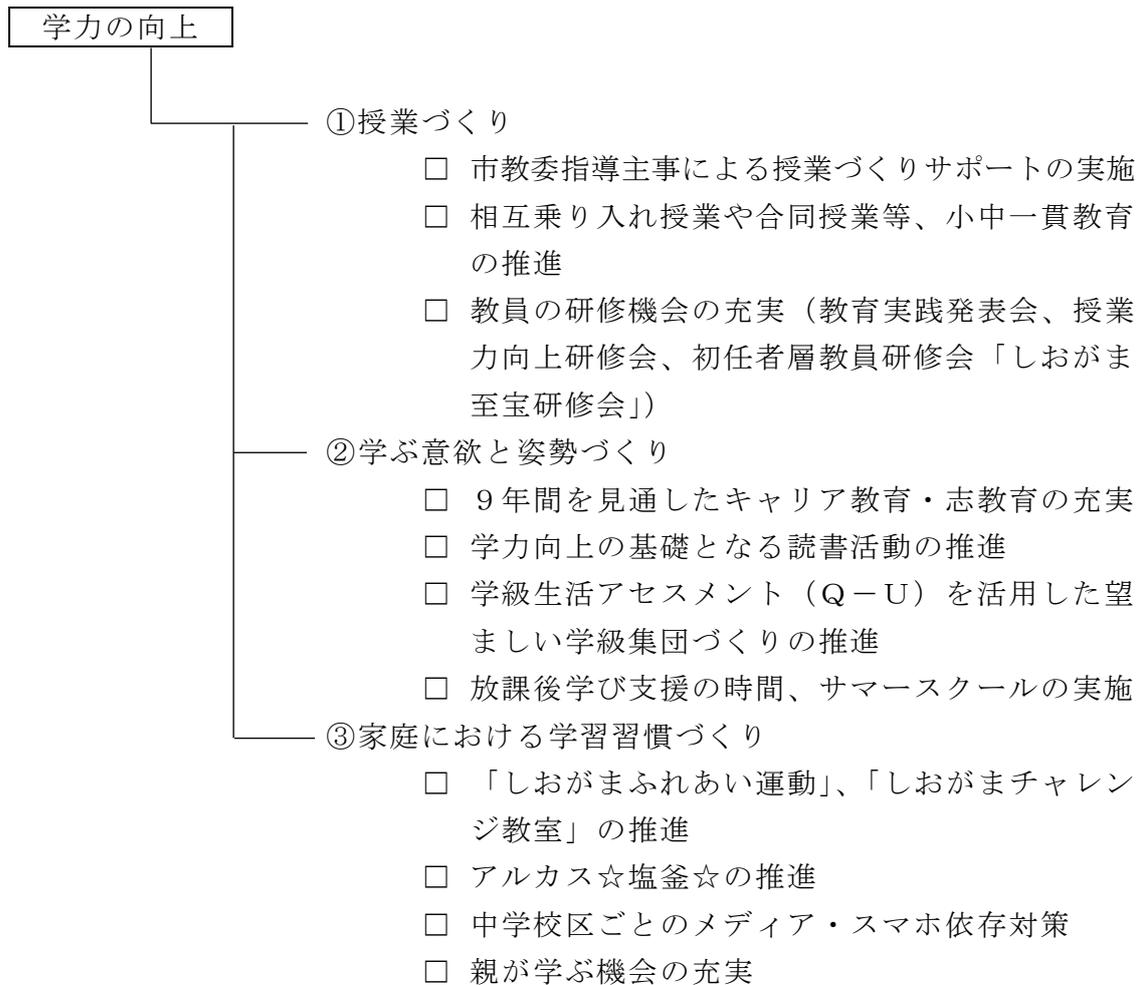


児童生徒の学習習慣の定着を目的とした「しおがまサマースクール」では、青山学院大学の学生ボランティアの協力ももらいながら実施している。



しおがまチャレンジ教室

【施策体系】



用語解説

- 【Q-U】…楽しい学校生活アンケートの略。学級集団の状態や子ども一人ひとりの意欲・満足感などを測定できるとされる。
- 【しおがま学びスタンダード】…あいさつや学習姿勢、家庭学習など学ぶ姿勢について、市内全小中学校の共通のルールとして定めたもの。
- 【しおがまサマースクール】…児童生徒の自主的な学習の習慣化を支援するため、夏休みに、通学している小中学校を会場として開催している。

施策 1 生きる力を育む教育の充実	小中一貫	三者連携	資源活用
(2) 豊かな心を育む教育の充実	◎	◎	◎

【取組方針】

- ①学校や社会生活における全ての場面で、人を思いやる心を育む教育を推進します。
- ②小中学校における宿泊学習などの体験学習をはじめ、ボランティア活動や農業・漁業・社会・自然体験（浦戸諸島等）を生かした心の教育に取り組みます。
- ③地域との連携を強め、社会体験や自然体験などの体験活動を通して、「塩竈」の歴史や文化と触れ合う機会の創出に取り組みます。
- ④外国語指導助手の活用を図り、外国語教育と国際理解教育を推進します。
- ⑤震災復旧・復興で支援を受けた地域等との交流に取り組み、震災の経験を通して培った絆をより深め、感謝と思いやりの心を育むことに努めます。
- ⑥児童生徒が自ら規範意識を高め主体的に問題解決に取り組む態度を育成します。
- ⑦命のつながりに気付かせ、他人を認め、互いに尊重し合う生き方を育みます。
- ⑧豊かな人間性や社会性を育成するために読書活動を推進し、読書を楽しむことのできる環境づくりに取り組みます。

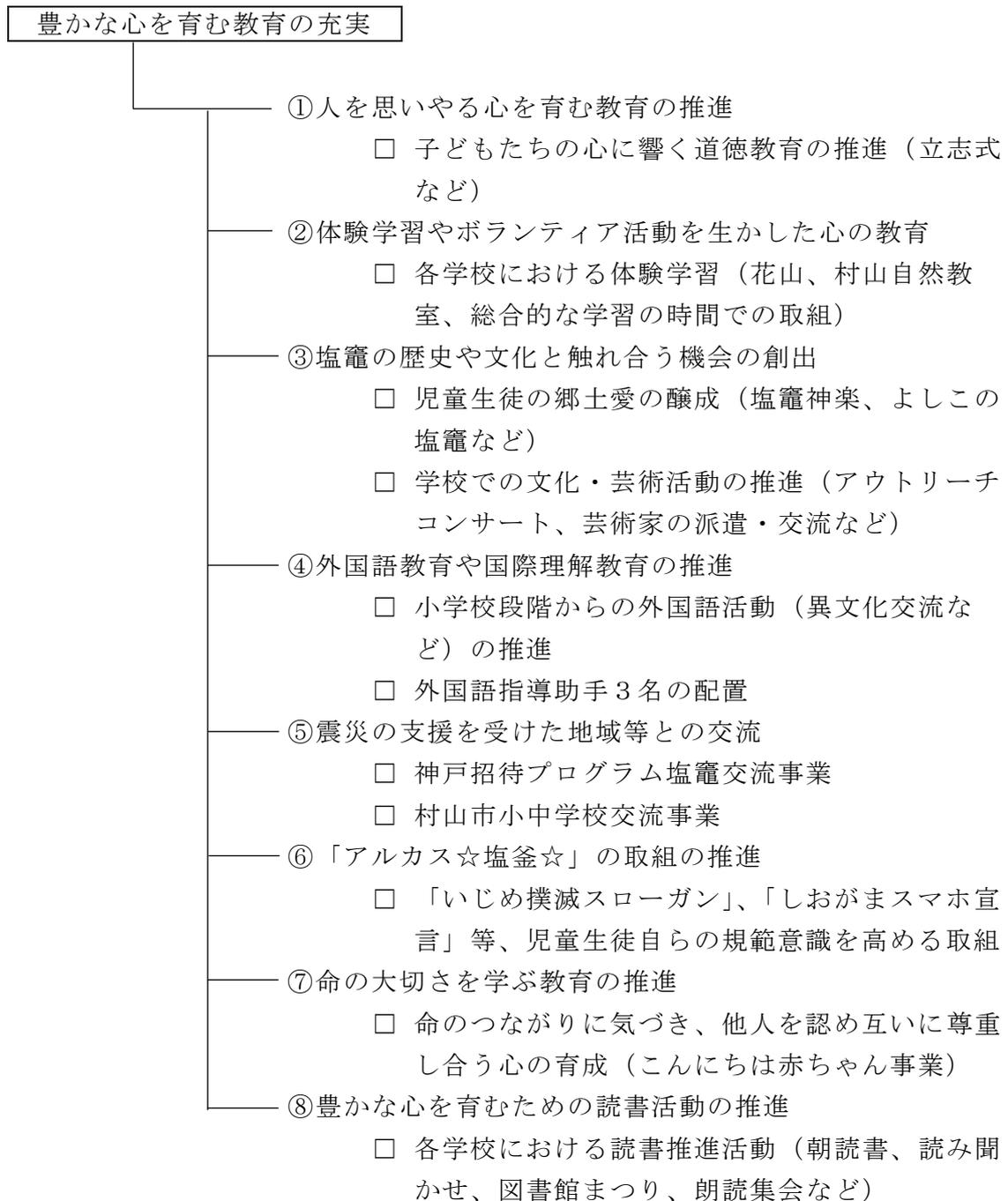
【成果指標】

成果指標	測定の対象【測定方法】	基準値 (27年度)	目標値 (32年度)
「人の気持ちが分かる人間になりたい」と思う児童生徒の割合	小学校6年生、中学3年生 【全国学力・学習状況調査】	小学生: 92.3% 中学生: 94.6%	100%に近づける
外国語活動、英語の授業に満足している児童生徒の割合	小学5年生、中学2年生 【塩竈市教育委員会調べ】	—	小学生: 80%以上 中学生: 80%以上
「読書が好き」と思う児童生徒の割合	小学校6年生、中学3年生 【全国学力・学習状況調査】	小学生: 71.4% 中学生: 66.6%	小学生: 80%以上 中学生: 80%以上



村山市での宿泊体験学習

【施策体系】



用語解説

【アルカス☆塩釜☆】…市内中学校の生徒会を母体とした児童生徒健全育成ボランティア団体。生徒活動の一環として、あいさつ運動やいじめ防止に向けた取組など、生徒自ら規範意識を高める取組を実践している。

施策 1 生きる力を育む教育の充実	小中一貫	三者連携	資源活用
(3) 健やかな体の育成の推進	◎	○	○

【取組方針】

- ① 体育の授業、部活動、業前・業間活動等を通じて、児童生徒の体力・運動能力の増進に取り組みます。
- ② 心身ともに健康な児童生徒の育成を図るため、健康管理や相談・指導体制の充実に取り組みます。
- ③ 学校と家庭が協働し、「早寝・早起き・朝ごはん」などの児童生徒の基本的生活習慣の確立や、メディア・スマホ依存対策に取り組みます。
- ④ 安全・安心な学校給食を提供するとともに、多様な献立の実施や楽しく食べる環境づくりなどを行い、「塩竈」ならではの「おいしさ」あふれる食文化（地産地消）の活用に取り組みます。

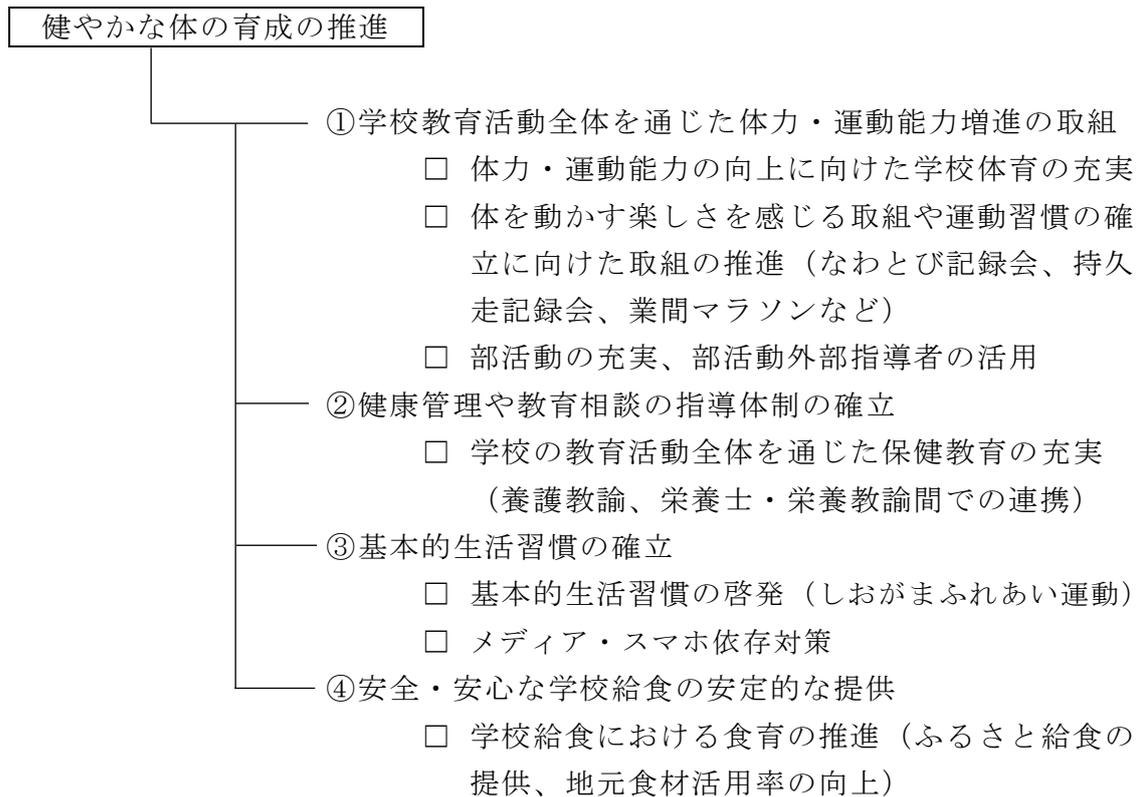
【成果指標】

成果指標	測定の対象【測定方法】	基準値 (27年度)	目標値 (32年度)
児童生徒の体力・運動能力	小中学生の50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げの3種目の県平均を上回っている種目数 【児童生徒の体力・運動能力調査】	小学校(男)0種目 小学生(女)1種目 中学生(男)0種目 中学校(女)1種目	全種目で県平均を上回る
肥満度による判定の標準の児童生徒の割合	小学生、中学生 【健康実態調査】	小学生: 87.93% 中学生: 87.93% 全国小学生との差△3.66% 全国中学生との差△1.01%	全国平均を上回る
「朝食を毎日食べる」児童生徒の割合	小学校6年生、中学3年生 【全国学力・学習状況調査】	小学生: 94.4% 中学生: 95.3%	100%に近づける
給食における地元食材の活用率	学校給食 【塩竈市教育委員会調査】	46.3%	55.0%



給食配膳の様子

【施策体系】



スマホなどメディアの使い方について、「しおがまスマホ宣言」として取りまとめたアルカス☆塩釜☆の活動。子どもたち自らが基本的な生活習慣などについて考えるきっかけとなっている。

総合教育会議の意見

「不登校は小学校から中学校に上がる時に増える傾向にある。小中一貫校になった場合、不登校の割合が非常に少なくなったという報告があった。環境が変わると子どもたちの心になんらかの変化が生まれやすい。塩竈市には浦戸の事例があるので、検証するべき。長期的には小中一貫校というのも不登校対策の手立てになるのではないか。」

施策 1 生きる力を育む教育の充実

小中一貫

三者連携

資源活用

(4) 不登校・いじめ対策の充実

◎

◎

○

【取組方針】

- ①不登校、いじめなどの児童生徒に適切に対応するため、スクールソーシャルワーカーを派遣したり、スクールカウンセラーを学校に配置したりするなど相談体制を充実させ、学校・家庭・福祉部門を含めた相談機関が一体となった取組を行います。また、けやき教室や塩竈市学びの支援センター「コラソン」、学校に設置された「学び適応サポートルーム」との連携を図ります。
- ②「中一ギャップ」の解消を目指し、塩竈独自の小中一貫教育を推進します。

【成果指標】

成果指標	測定の対象【測定方法】	基準値 (27年度)	目標値 (32年度)
不登校児童生徒の割合	小中学校の不登校児童生徒数 【塩竈市教育委員会調査】	小学生:0.7% 中学生:5.3%	全国平均以下とする
いじめ問題の解消率	いじめが解消した割合 【塩竈市教育委員会調査】	—	100%

【施策体系】

不登校・いじめ対策の充実

①学校・家庭・関係機関が一体となった取組

- 長期欠席者の早期把握や早期対応、不登校児童生徒への個々の状況に応じた対応の徹底
- スクールソーシャルワーカーの活用や関係諸機関との連携
- 心のケアハウスやけやき教室、各学校の学び適応サポートルームの効果的な連携
- 心のケアを支援する校内相談体制の充実とスクールカウンセラーの配置
- 児童生徒による「いじめ撲滅運動」の推進

②「中一ギャップ」解消を目指した小中一貫教育の推進

- 施設分離型の小中一貫教育の推進（再掲）

総合教育会議の意見

「特別な支援を必要とする児童生徒への対応が課題である。情緒不安定な児童生徒も多い。保護者が相談できる場所が必要である。」

施策1 生きる力を育む教育の充実

小中一貫

三者連携

資源活用

(5) 一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実

◎

○

○

【取組方針】

- ①一人ひとりの障がいに応じ、発達段階に配慮した適切な指導及び支援に取り組みます。
- ②通常学級内の発達障害を抱えた児童生徒に対する学習支援や適応支援をサポートする支援員や、特別支援学級における支援員を、学校の実情に合わせて適切に配置します。
- ③「すこやかファイル」の活用を促し、障がいのある児童生徒、その保護者に対する教育相談体制の整備を推進します。

【成果指標】

成果指標	測定の対象【測定方法】	基準値 (27年度)	目標値 (32年度)
幼保小への巡回指導の回数	巡回指導の回数 【塩竈市教育委員会調査】	—	平成29年度の実施結果を基に設定
特別支援教育支援員の配置状況	小中学校への支援員の配置人数 【塩竈市教育委員会調査】	14人 (小学校2人、中学1人)	各校2名配置を目指す

【施策体系】

一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実

- ①障がいや発達段階に配慮した適切な指導及び支援
 - 未就学児に対する就学前支援のための情報共有を図る「幼保小情報交換会」の実施
 - 一人ひとりのニーズに応じた支援を行うための「個別の教育支援計画」の策定・活用
- ②支援員の配置による特別支援教育の推進
 - 小中学校特別支援教育支援員配置事業による支援員の配置
- ③教育相談体制の整備
 - 小学校入学児童を対象とした就学相談の実施

用語解説

【すこやかファイル】…子どもの保健・教育・医療・福祉などに関する情報を記録したものの。本人・保護者・支援者が情報を共有し、途切れない一貫した支援や教育を行うことができる。

◆子どもの夢を育むまちづくり

施策 2 学習環境の充実

【基本的方向性】

小中学校校舎は、昭和30年から40年代の児童生徒が急増する中で建築された施設が多く、老朽化が著しく、順次、大規模改造工事や長寿命化改良工事を実施していきます。また、笑顔あふれる学びの場とするため、学校ICT（情報通信技術）、学校図書、教材備品の環境整備を行っていきます。

施策 2 学習環境の充実

小中一貫

三者連携

資源活用

(1) 学校施設の整備・充実

-

○

◎

【取組方針】

- ①学校施設の良好な環境の維持に努めます。
- ②安全・安心な学校給食を提供するため、拠点となるセンター構想の推進を図ります。

【成果指標】

成果指標	測定の対象【測定方法】	基準値 (27年度)	目標値 (32年度)
大規模改造事業、長寿命化改良事業を実施した学校の割合	市内小中学校数 【塩竈市教育委員会調査】	27.2% (11校中3校)	36.4% (11校中4校)
学校からの修繕要望に対する事業実績の割合	市内小中学校数 【塩竈市教育委員会調査】	81.2%	90%以上

【施策体系】

学校施設の整備・充実

①学校施設の良好な環境の維持

- 安全・快適な学校施設の整備（施設維持管理事業、LED設置事業、高圧受電更新事業など）
- 用務員の作業等の工夫による学校施設の良好な環境の維持
- 計画的・効率的な施設の整備や適切な維持保全による施設・設備の長寿命化計画の策定

②給食センター構想の推進

- 候補地の選定、授業手法の検討
- 給食センター建設事業の着手



第三小学校の学校図書館

施策2 学習環境の充実	小中一貫	三者連携	資源活用
(2) 学校設備の充実	-	◎	◎

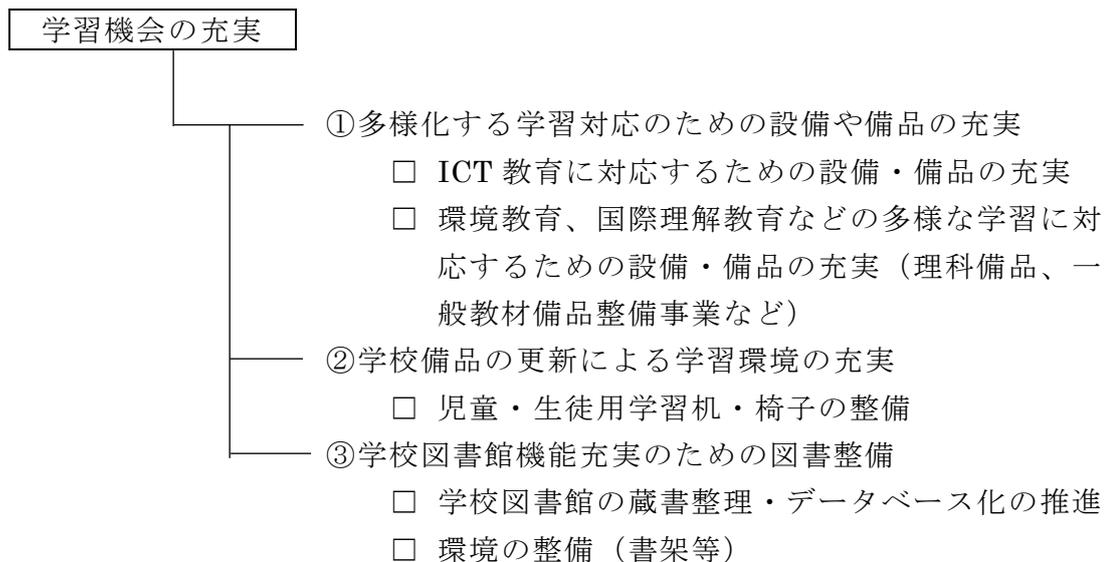
【取組方針】

- ①ICT（情報通信技術）教育、環境教育、国際理解教育などの多様化する学習に対応するため、設備や備品などの充実を図ります。
- ②学校備品（机・椅子等）の更新を図り学習環境の充実に努めます。
- ③学校図書館の機能充実を図るため、図書（本・資料等）の整備に努めます。

【成果指標】

成果指標	測定の対象【測定方法】	基準値 (27年度)	目標値 (32年度)
備品整備計画の進捗率	計画の進捗率 【塩竈市教育委員会調査】	-	100%

【施策体系】



用語解説

【ICT】…情報通信技術（Information and Communication Technology の略）

◆子どもの夢を育むまちづくり

施策3 地域社会との連携強化

【基本的方向性】

少子化、核家族化の進行、共働き世帯の増加、母親の育児不安、そして地域のつながりの希薄化など、子どもたちを取り巻く生活環境が大きく変化しています。地域社会が担ってきた人と人の交流を通して養ってきたお互いを認めあう心や助け合う心など、子どもたちの成長に欠かせない心の豊かさを育む機会が少なくなっています。

このようなことから、学校・地域・家庭が連携して、学校や家庭だけでは出来ないより豊かな教育活動を創出するため、地域の皆さんが今まで以上に教育活動に関わる機会を設けていきます。



地域と一体となった防災訓練



みなと祭 陸上パレード

総合教育会議の意見

「土曜授業でキャリアセミナーという取組を行っている。地域の職業人の生の話を子どもたちは本当に身を乗り出して聞いている。地域人材の活用ということ言えば、塩竈は人材の宝庫であると思う。」

施策3 地域社会との連携強化

小中一貫

三者連携

資源活用

(1) 地域との協力体制の構築

◎

◎

◎

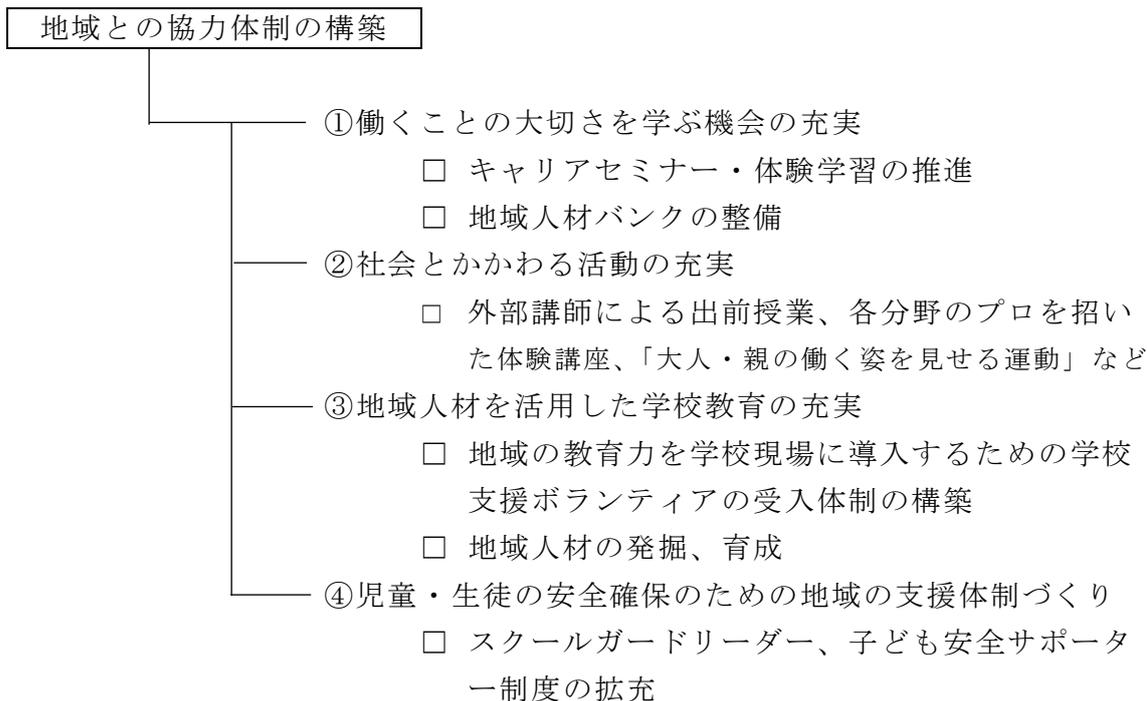
【取組方針】

- ① 自立した社会人を目指すため、経済界などと連携し、職業や働くことの大切さを学ぶ機会の充実を図ります。
- ② 子どもたちが自分の将来のあり方を主体的に考えることができるよう、職場体験活動など社会とかかわる活動の充実を図ります。
- ③ 豊かな知識と経験を持つ高齢者などの地域人材を活用することで、学校の教育活動を充実させ、学びの環境の向上を図ります。
- ④ 児童・生徒の安全確保や学校環境の維持を図るため、地域の支援体制づくりに取り組みます。

【成果指標】

成果指標	測定の対象【測定方法】	基準値 (27年度)	目標値 (32年度)
地域の行事に積極的に参加している児童生徒の割合	小学校6年生、中学3年生 【全国学力・学習状況調査】	小学生:76.4% 中学生:44.3%	小学生90%以上 中学生60%以上
地域の人材を活用した授業や行事等の実施回数	小中学校の授業回数 【塩竈市教育委員会調査】	-	H28実績値から 10%アップ

【施策体系】





子ども安全サポーター

施策3 地域社会との連携強化	小中一貫	三者連携	資源活用
(2) 学校情報提供の双方向性の確立	-	◎	◎

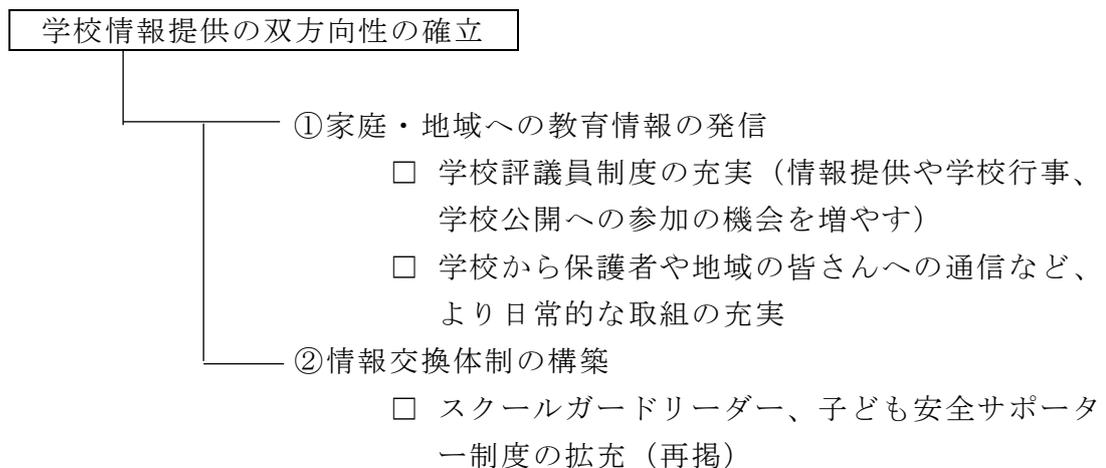
【取組方針】

- ①開かれた学校づくりのため、学校評議員制度の充実を図るとともに、各種だよりやホームページを通じて家庭・地域への積極的な教育情報の発信を行い、地域の皆さんが教育活動に関わる機会を創出します。
- ②児童生徒の安全を図るため、地域と双方向に情報を交換できる体制の構築に取り組みます。

【成果指標】

成果指標	測定の対象【測定方法】	基準値 (27年度)	目標値 (32年度)
地域住民の学校行事への参加状況	学校行事の参加回数 【塩竈市教育委員会調査】	-	H28実績値から 10%アップ
各学校のホームページの更新状況	ホームページ更新回数 【塩竈市教育委員会調査】	-	H28実績値から 10%アップ

【施策体系】





多くの地域の方々に見守られて実施されている立志式

トピックス

放課後の安心・安全な居場所づくりへ

『わくわく遊び隊』がスタート！

基本的な運動要素（走る・投げる・跳ぶ）を取り入れたレクリエーションをとおして子どもたちの体力・運動能力の基盤形成を図るものです。

平成28年度は、玉川小学校の小学1～3年生でスタート。指導はスポーツ推進員の皆さんが中心となり地域全体で子どもを見守ります。



◆豊かな心を培うまちづくり

施策4 生涯学習の推進

【基本的方向性】

本市は、生涯学習社会の実現を目指し、市民が学習活動や文化・芸術活動に主体的に取り組む機会の創出や支援に努めています。また、多くのボランティアの活動や自主的な学習活動が盛んに行われ、各生涯学習施設は高い利用率を誇っています。

多様化・高度化する市民の学習意欲に応えるため、各団体間での多様な連携による活動の中で、新たな相乗効果を生み出し、より豊かな生涯学習環境の創出を目指していきます。



高齢者の高い学習意欲に応えている「千賀の浦大学」



高校生ボランティアが運営しているダンスイベント「ESP DANCE PES」



市民図書館でのおはなし会

施策4 生涯学習の推進	小中一貫	三者連携	資源活用
(1) 学習機会の充実	-	◎	○

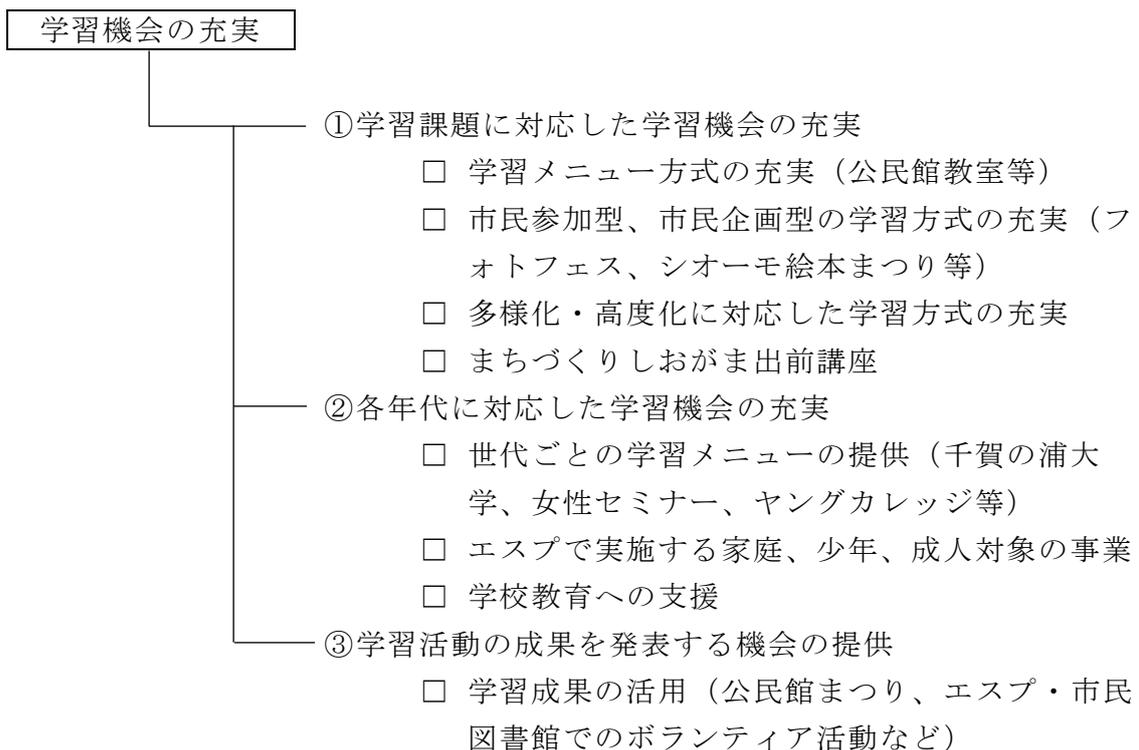
【取組方針】

- ①多様化・高度化する市民の学習意欲に対応した学習機会を充実するとともに、学習活動を支援する出前講座の充実を図ります。
- ②より幅広い市民の方が生涯学習施設を活用できるように、各年代にふさわしい多様な学習機会の提供に取り組みます。特に青年層への学習機会の提供に力を入れ、学ぶことへの意識啓発などを支援します。
- ③学習活動の成果を発表する機会を提供します。

【成果指標】

成果指標	測定の対象【測定方法】	基準値 (27年度)	目標値 (32年度)
市民意向調査による生涯学習活動に対する満足度	市民【満足度調査】	62.0%	80%以上
生涯学習施設の年間利用者数	生涯学習施設の年間利用者数【塩竈市教育委員会調査】	エсп: 237,253人 公民館: 66,187人 図書館: 54,108人	基準値から10%アップ

【施策体系】



総合教育会議の意見

「生涯学習では、新たなニーズに対応した学習情報の提供や相談体制が求められています。また、一人ひとりが学習の成果を活かして、自らも講師や指導者になれる環境が必要だと思います。」

施策 4 生涯学習の推進

小中一貫

三者連携

資源活用

(2) 学習活動の支援

-

◎

◎

【取組方針】

- ①市民の自主的な学習活動を支援するため、学習情報の提供と相談体制の充実を図ります。市民が求める学習内容も一層多様化、高度化していることから、様々な媒体を利用した情報発信に取り組みます。
- ②社会教育関係団体、生涯学習ボランティア、自主サークルなどを育成・支援するとともに、活動のネットワークづくりを推進します。
- ③自ら講師、指導者になり学習の成果を社会の中で発揮できる仕組みを構築します。

【成果指標】

成果指標	測定の対象【測定方法】	基準値 (27年度)	目標値 (32年度)
生涯学習施設でボランティアや講師として活動する人数	ボランティア・講師の人数 【塩竈市教育委員会調査】	-	H28実績値から 10%アップ

【施策体系】

学習活動の支援

- ①学習情報の提供と相談体制の充実
 - 学習情報の充実（市民図書館におけるレファレンスサービスの充実、パンフレット・SNSを活用した情報発信、学校市内各施設への情報提供）
 - 情報提供の場の充実（市民図書館、エスプの情報コーナーの充実、相談窓口の設置等）
 - 地域メディアの活用（宮城ケーブルテレビ、エフエムベイエリアなどとの連携強化）
- ②学習団体・グループの育成と支援・ネットワークづくり
 - 社会教育団体、自主学習団体への支援
 - 各団体・グループのネットワーク化の推進
 - 情報の交換や活動の連携強化の支援
- ③学習成果を発揮できる仕組みづくり
 - リーダーズバンクの整備
 - 学習ボランティアの養成・支援（中高校生ボランティア、子育てボランティア等）



ふれあいエspb塩竈

施策4 生涯学習の推進	小中一貫	三者連携	資源活用
(3) 生涯学習環境の整備	-	◎	◎

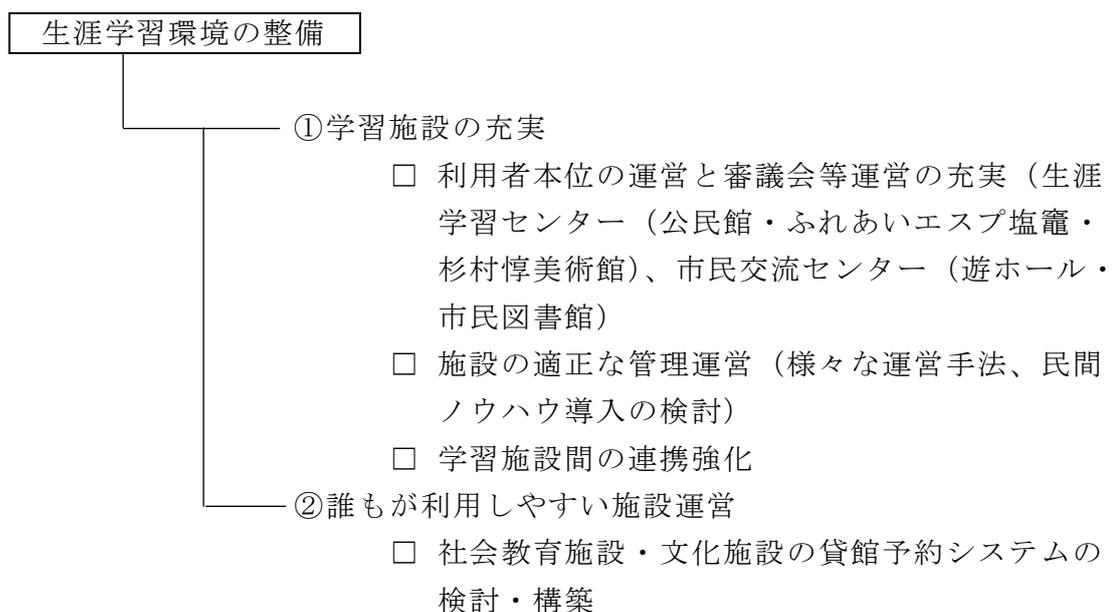
【取組方針】

- ①社会教育施設・文化施設の効率的・効果的な管理運営に取り組むとともに、学校、民間の学習施設、近隣市町村の学習施設などとの連携を強化し、学習環境の整備に努めます。
- ②各施設については、空き施設の情報提供の仕組みや開館日、開館時間、適切な管理運営の手法等の施設運営のあり方等を検討しながら、市民が利用しやすい施設づくりを進めます。

【成果指標】

成果指標	測定の対象【測定方法】	基準値 (27年度)	目標値 (32年度)
生涯学習施設における利用者満足度	来館者アンケート 【塩竈市教育委員会調査】	-	100%に近づける

【施策体系】



◆豊かな心を培うまちづくり

施策5 歴史の継承と文化の振興

【基本的方向性】

本市は、伝統文化の継承やイベントの展開、創作活動などを通じて、多彩で魅力的な文化を創ってきました。

市内には塩竈神社や古いまち並み等、歴史的・観光的資源が数多く存在しており、点在する美術館等の文化・芸術施設との連携を図りながら、都市のイメージアップや交流人口の拡大にもつなげていきます。



『塩竈市杉村惇美術館』で開催されたワークショップには多くの子どもたちが参加しています。



塩竈市指定無形民俗文化財「塩竈神楽」



ウェブサイト「文化の港シオーモ」

施策5 歴史の継承と文化の振興	小中一貫	三者連携	資源活用
(1) 歴史や文化の継承と活用	-	○	◎

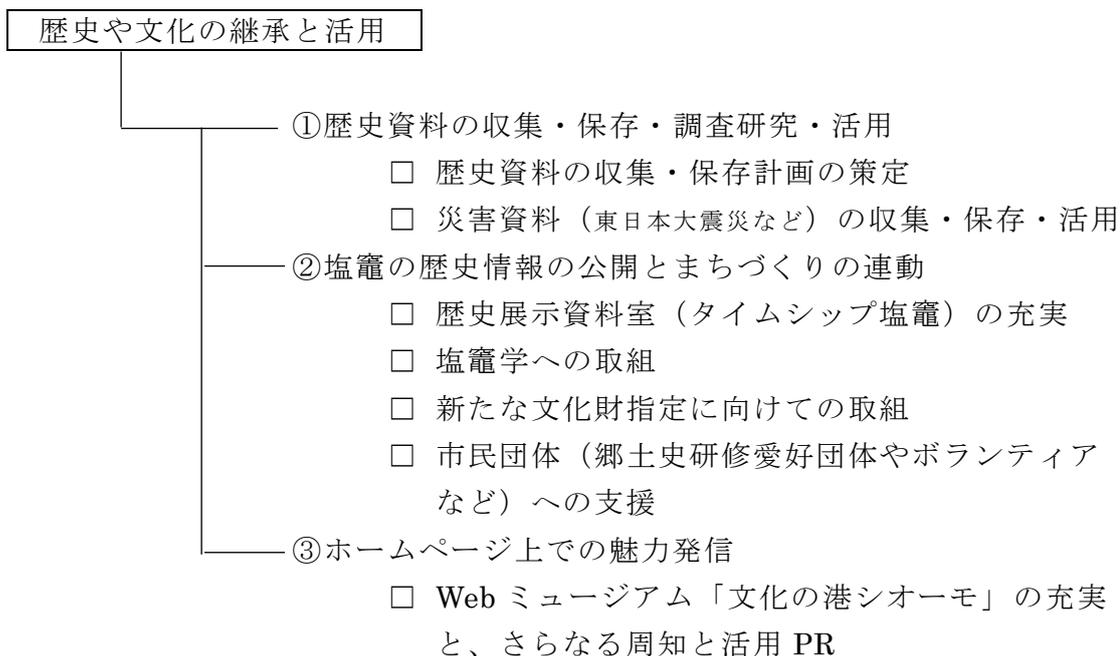
【取組方針】

- ①「塩竈」の歴史に親しみ、それを次代につなぐため、保存、研究、継承活動を推進します。
- ②魅力ある情報を内外に積極的に発信し、文化財、歴史的建造物、郷土芸能、食文化など、本市の歴史、文化を生かしたまちづくりや交流を推進します。
- ③ホームページ上で本市所蔵の歴史、文化関係資料の公開を図り、内外への魅力発信に取り組みます。

【成果指標】

成果指標	測定の対象【測定方法】	基準値 (27年度)	目標値 (32年度)
市民意向調査による地域文化の継承に対する満足度	市民【満足度調査】	63.5%	80%以上
Webミュージアム「文化の港シオーモ」のページアクセス数	ホームページアクセス数【塩竈市教育委員会調査】	168,188件	基準値から10%アップ

【施策体系】





市民夢ミュージカル

施策5 歴史の継承と文化の振興	小中一貫	三者連携	資源活用
(2) 文化・芸術活動の機会の充実と支援	-	◎	◎

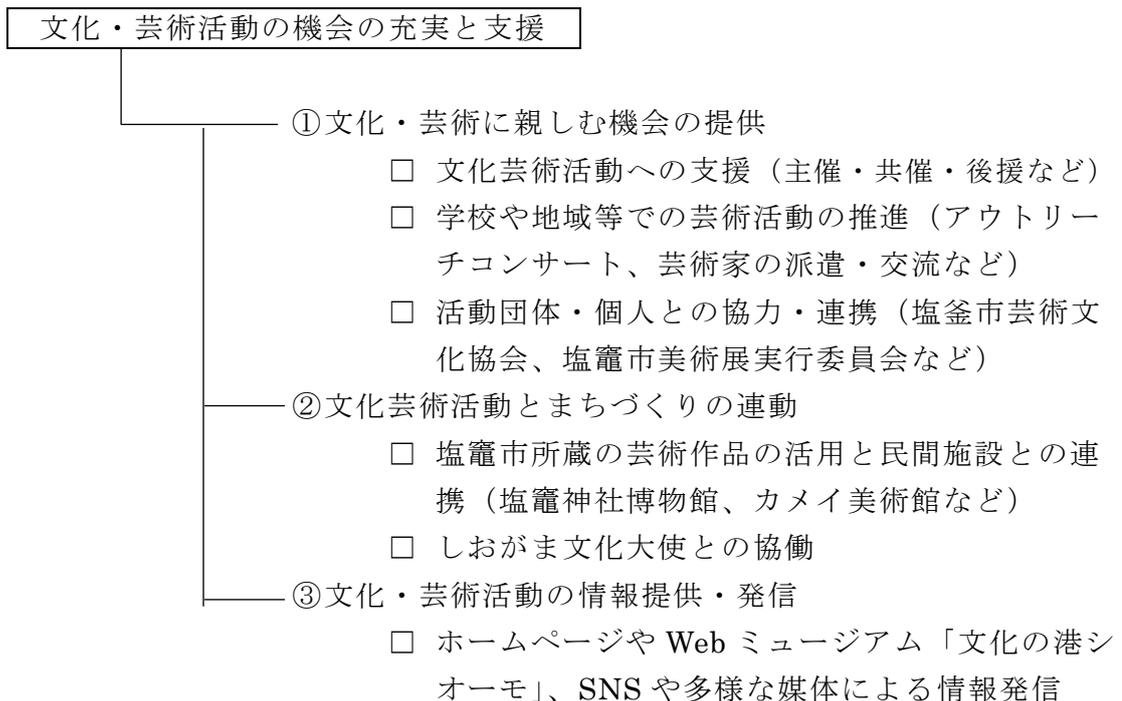
【取組方針】

- ①文化・芸術の振興を図るため、文化・芸術に親しむ機会をつくとともに、個人、団体活動への支援に努めます。
- ②市内に点在する美術館などの文化・芸術施設の連携・協力のもと、都市イメージの向上につながる取組を支援します。
- ③市民の文化・芸術活動の情報を多様な媒体を通して、提供していきます。

【成果指標】

成果指標	測定の対象【測定方法】	基準値 (27年度)	目標値 (32年度)
市民意向調査による文化活動の振興に対する満足度	市民【満足度調査】	65.6%	80%以上
文化施設の年間利用者数	文化施設の年間利用者数【塩竈市教育委員会調査】	遊ホール: 49,356人 美術館: 16,940人	基準値から10%アップ
文化施設における利用者満足度	来館者アンケート【塩竈市教育委員会調査】	-	100%に近づける

【施策体系】





リノベーション事業により生まれ変わった『塩竈市公民館本町分室』は塩竈市指定有形文化財でもあります。



芸術文化の発信地として交流人口の拡大に貢献している『杉村惇美術館』

トピックス

歴史的建造物の宝庫

市内を歩いていると、歴史のある建物が多く残っていることに気付くはずです。塩竈神社をはじめ、佐浦酒造や丹六園、旧亀井邸、さらには、最近カフェとして生まれ変わった旧えびや旅館など…。街の中に残るたくさんの歴史的・文化的資源をきっかけに街なか散策をしてみませんか。新たな発見があるかもしれませんね。



明治初期に建てられた「旧えびや旅館」

◆豊かな心を培うまちづくり

施策6 生涯スポーツの推進

【基本的方向性】

市民がスポーツを継続するためには、身近な場所で気軽に利用できるスポーツ施設があることが望ましく、スポーツ施設のより効果的な運営と更なる施設の充実が求められています。

また、子どもからお年寄りまで「いつでも・だれでも・気軽に・いつまでも」スポーツを楽しむことが出来る生涯スポーツ社会の実現を目指します。



オリンピック選手などを招へいし、交流する「一流アスリート誘致先導事業」

総合教育会議の意見

「スポーツでは、シニア層の活動は非常に活発である。しかしながら、将来シニア層で健康を維持できるかどうかは、子どものときの活動にかかっている。子どものうちから体を動かすことが楽しいと思えるようにしないといけない。」



市民スポーツフェスティバル

施策6 生涯スポーツの推進	小中一貫	三者連携	資源活用
(1) スポーツ機会の充実	-	◎	○

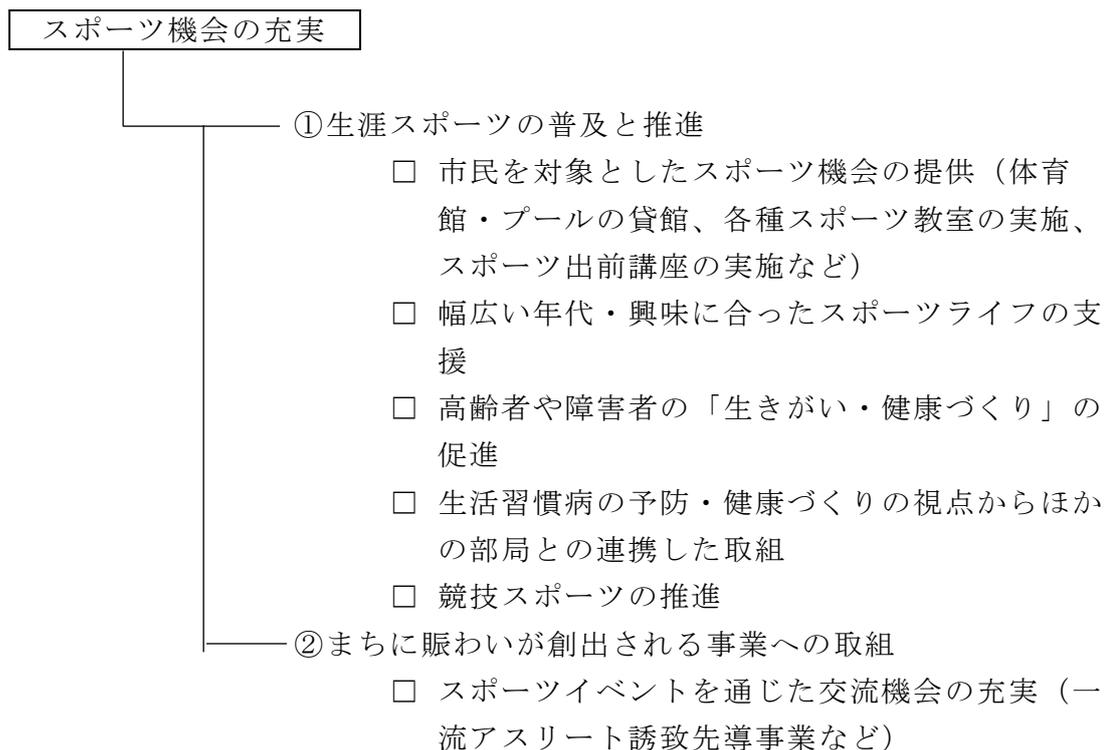
【取組方針】

- ①楽しく、健康的で、感動を伝える生涯スポーツの普及と振興を推進するため、各種スポーツ大会や教室などを開催します。
- ②スポーツを通して、まちににぎわいが創出される事業に取り組みます。

【成果指標】

成果指標	測定の対象【測定方法】	基準値 (27年度)	目標値 (32年度)
市民意向調査によるスポーツ振興に対する満足度	市民【満足度調査】	60.5%	80%以上
スポーツ施設の年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	体育館: 140,374人 プール: 37,577人 屋外施設: 181,884人	基準値から 10%アップ

【施策体系】





塩釜ガス体育館

施策 6 生涯スポーツの推進	小中一貫	三者連携	資源活用
(2) スポーツ環境の整備	-	◎	○

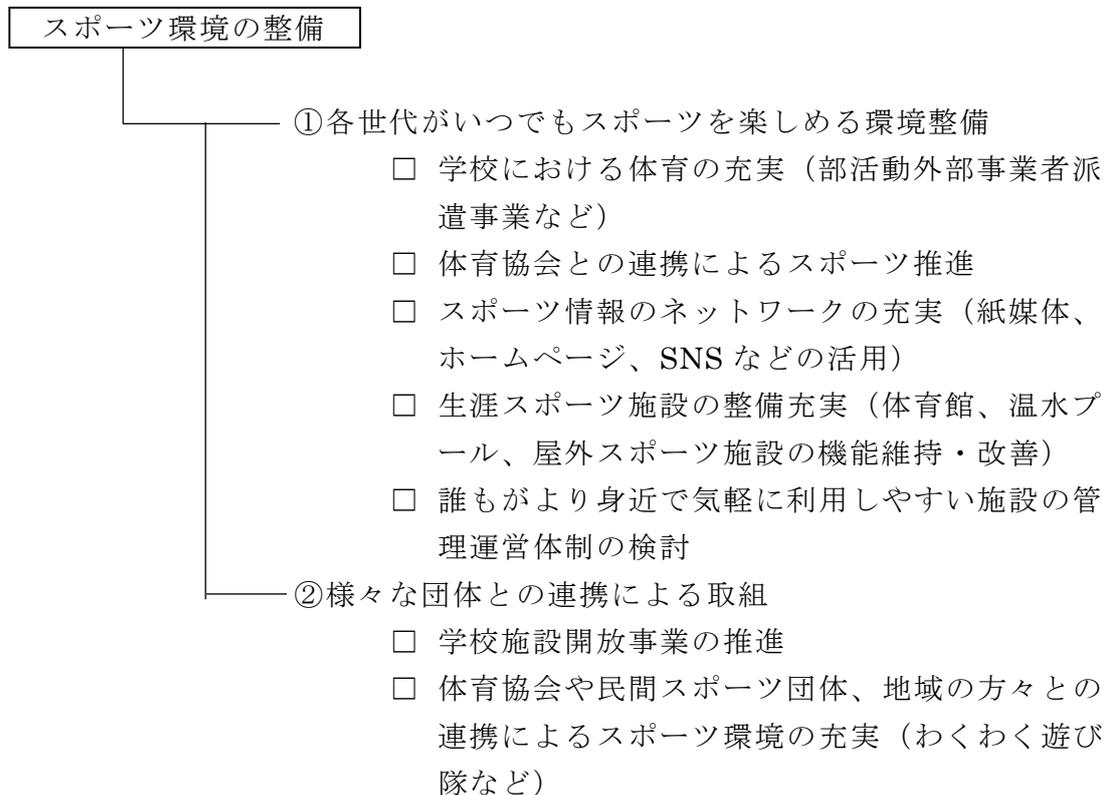
【取組方針】

- ①各世代が気軽にスポーツや運動を楽しめる環境づくりに取り組みます。
- ②地域との連携により子どもたちの遊びや運動の場を提供するため、学校の校庭や体育館の開放に努めます。

【成果指標】

成果指標	測定の対象【測定方法】	基準値 (27年度)	目標値 (32年度)
スポーツ施設における利用者満足度	来館者アンケート 【塩釜市教育委員会調査】	-	100%に近づける

【施策体系】

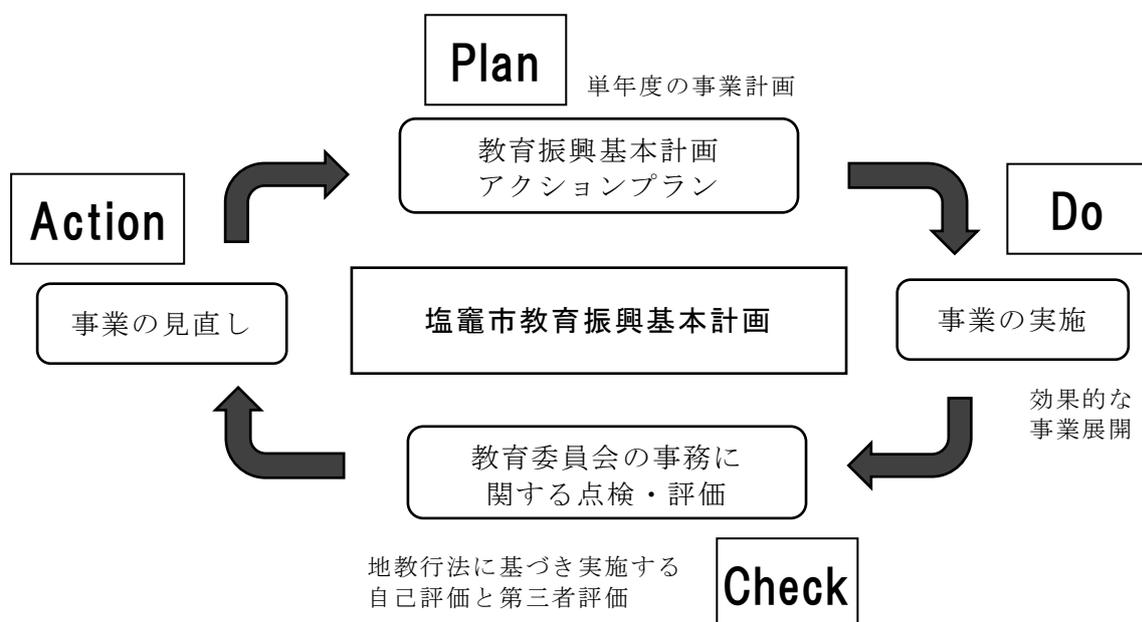


第5章 推進体制

本計画の推進にあたっては、「第5次塩竈市長期総合計画」及び教育に関する個別計画と連携し、整合性を図りながら推進していきます。

本計画に掲げた施策や事務事業をより効率的で効果的に実施していくためには、計画の進捗状況を点検・評価し、必要に応じて改善を図ることが重要です。施策・事務事業の点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、毎年実施している「教育に関する事務執行状況の点検・評価」により実施状況を点検・評価し、その結果を公表するとともに、必要に応じて改善を図り、より効率的で効果的な教育行政の推進に努めます。

【教育振興基本計画を核とした塩竈市の教育行政サイクル】



地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の期限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。